

三井住友カード iD（携帯）追加に関するスマホサイフ個別規約

三井住友カード株式会社

2018年3月制定

本規約は、三井住友カード株式会社（以下「当社」という）が発行する「三井住友カード iD（携帯）」（以下「本カード」という）の会員（以下「本カード会員」という）を対象とします。

本カード会員が本規約に同意いただくと、第2条に定めるCCCマーケティング株式会社（以下「MK」という）が提供するスマホサイフサービス（以下「本サービス」という）へ、本カードを登録いただいた利用者（以下「スマホサイフ利用者」という）は、スマホサイフアプリを通じて本サービスをご利用いただけるようになります。

本規約は、本サービスをご利用されるにあたり第1条に定める各種規約に加え、ご遵守いただく事項を定めるものです。必ずお読みになり、本規約の内容にご同意の上、本サービスをご利用ください。

なお、本規約で使用する用語の定義は、本規約に別段の定めがない限り、第1条に定める各種規約で使用する用語の定義と同義とします。

第1条（各種規約について）

本サービスを利用するに際しては、本規約のほか、以下に定める規約の内容につき遵守いただきます。

- (1) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」という）および MK が定める、「スマホサイフサービス利用規約」（以下「スマサイ規約」という）
- (2) 当社が定める各種会員規約、および、その他当社会員規約等に付帯する所定の規定等

第2条（サービス内容）

本サービスで提供するサービス内容は、以下の通りとします。

- (1) 本カードの利用履歴を含む Web ページへのリンク
- (2) 本カードに関するキャンペーン等情報の告知
- (3) その他前各号に関連するサービス

第3条（個人情報の取り扱い）

スマサイ規約第5条（個人情報について）の定めに関わらず、スマホサイフ利用者は、当社が CCC および MK に対して、以下の目的で、スマホサイフ利用者を一意に特定するための連携 ID（以下「連携 ID」という）を提供することに同意するものとします。

- ・当社、CCC および MK が、スマホサイフ利用者からの問合せがあった場合、スマホサイフ利用者を特定するため
- ・当社、CCC および MK が、スマホサイフ利用者の登録数などを管理するため

第4条（注意事項）

- 1.当社所定の手続きで入会した本カードは、スマホサイフアプリの登録の如何に関わらず、第1条（2）に記載の範囲内でご利用いただくことができます。
- 2.本サービスを退会、スマホサイフアプリを削除した場合であっても、本カード自体は引き続きご利用いただくことができます。
- 3.当社は、本サービスによってスマホサイフ利用者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社に故意又は重大な過失なき限り、一切責任を負わないものとします。
- 4.本サービスによってスマホサイフ利用者に生じた損害、不利益が、スマホサイフ規約に基づき MK が提供するスマホサイフサービス又はスマホサイフアプリその他 CCC 又は MK に起因する場合には、スマホサイフ規約の定めに従い解決されるものとします。なお、この場合、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条（サービスの変更および終了）

- 1.当社は、営業上その他の理由により、第2条に定めるサービスの停止、終了又は内容の変更を行うことができるものとします。この場合は、当社ホームページへの掲載、その他相当の方法で公表するものとします。
- 2.当社は、前項による第2条に定めるサービスの停止、終了又は変更等によってスマホサイフ利用者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失なき限り、一切責任を負わないものとします。
- 3.第2条に定めるサービスの停止、終了又は内容の変更が、スマホサイフ規約に基づき MK が提供するスマホサイフサービス又はスマホサイフアプリその他 CCC 又は MK に起因し、スマホサイフ利用者に何らかの損害、不利益が生じた場合は、スマホサイフ規約の定めに従い解決されるものとします。なお、この場合、当社は一切責任を負わないものとします。

第6条（本規約の変更、承認）

- 1.本規約の各条項およびその他の条件は、金融情勢、法令その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載、その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
- 2.前項の変更は、公表の際に定める1ヵ月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第7条（その他）

本サービスの利用に関して、本規約に定めのない事項については、第1条に記載された各種規約(改訂された場合は、改訂後の新しい規約をいう)が適用されるものとします。

以上